



2021年6月16日

各位

会社名 株式会社リベルタ  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 透  
(コード番号 4935 東証 JASDAQ)  
問合せ先 取締役管理部部長 二田 俊作  
(TEL. 03-5489-7661)

### 調停の成立に関するお知らせ

当社は、当社が販売するカピトルネード縦型用（以下、「本商品」といいます。）につき「洗浄組成物及び洗濯槽の洗浄方法」に関する特許権（以下、本件特許権）を所有する相手方（本件は訴訟事件ではないこと、また相手方が非上場会社であることから相手方の社名の公表は差し控えさせていただきます）と当社間において2020年12月より調停による話し合いを継続してまいりましたが、2021年6月1日に調停が成立しましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 和解の内容

- ・当社は調停成立日以降、本商品を製造しない
- ・当社は2021年11月1日以降、本商品を販売せず、処方を変更して販売する
- ・相手方は2021年10月末日まで本商品を販売することを認める
- ・相手方は当社から本商品を購入した者に対して、本件特許権を行使しない
- ・当社は相手方に対し、解決金を支払う
- ・当社は、相手方が当社に対して本件特許権を行使しない限り、直接または間接を問わず、本件特許権の有効性を争わないものとする。

##### 2. 業績に与える影響について

処方変更した本商品のリニューアル商品が2021年9月発売予定であり、本商品とリニューアル品の切替えが順次行われ継続的に販売されること、また本商品の在庫品は2021年10月末日までに販売見込みであること、解決金は契約上本商品の製造委託工場の負担となることから、本件が当社の業績に与える影響は軽微なものとなります。

以上